

はじめに

働くことは、自立した生活の基本です。障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し、共に働き支えあう社会の実現は、我々の大きな願いです。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、民間企業の事業主は、常用労働者の2.0%以上の障害者を雇用すること（法定雇用率制度）とされています。障害者の「働きたい」という意欲の向上や、企業の皆様をはじめ多くの方々の障害者雇用への理解と関心の高まりにより、近年、香川県内の就職者数は増加傾向にあります。

しかしながら、平成25年6月1日現在で、この法定雇用率を達成している県内の企業の割合は59.2%となっており、障害者の受入れに対する不安等から、依然、約4割の企業が未達成の状況にあります。

現在、県内には、従業員である障害者の特性と能力を理解し、業務の開拓や環境の整備などの工夫を行うことで、障害者が職場の一員として大きな戦力になっている企業が多くあります。

本書では、特に雇用が進んでいない知的障害者や精神障害者についての好事例をとりあげ、雇用に至った経緯や実際の業務内容、職場での工夫点などについて、障害者御本人や職場の方々だけでなく、支援者の方々に取材を行い、生の声を紹介しています。

障害者雇用の経験がない、また、今後さらに、雇用環境の充実に取組もうとお考えの事業主の皆様にとって、本書が障害者の雇用へのきっかけや職場改善に向けた取組みの一助となれば幸いです。

最後に、本事例集の作成にあたり、インタビューに御協力いただいた企業並びに関係機関の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成25年11月
香川県商工労働部労働政策課



○はじめに	1
○香川県内の障害者雇用企業事例	
① 株式会社タナベ刺繍	2
② ネットトヨタ香川株式会社	4
③ オーク・フレンドリーサービス株式会社 高松事務所	6
④ 株式会社FACE	8
⑤ 悠悠有限会社	10
⑥ 株式会社めりけんや	12
⑦ 西村ジョイ株式会社 観音寺店	14
○障害者雇用に関する主な支援機関・支援事業一覧	16